

項 目	実施概要および取組内容		R7年度取組実績
1.総合的な行政マネジメント改革			
【1】行政運営全般に関わるマネジメント手法の改善			
◆市民満足度の把握と活用	・毎年度実施している各施策に対する市民の意識調査の手法を見直します。	・大分市民意識調査について、若年層にQRコードを搭載したハガキの郵送を前年度から継続して行ったことに加え、謝礼品の充実、リマインド通知の実施など見直しを図ったことで、回答率が40％超えを達成した。また、調査票・封筒の印刷から集計分析業務までを一括で発注することにより事務負担の軽減を図った。	
◆行政評価制度の活用	・行政評価制度の手法を見直します。 ・総合計画の策定に当たり、EBPM(※)の手法の活用を検討します。 ※EBPMとは、Evidence-based policy making(証拠に基づく政策立案)の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。こと。	・各担当課による評価(一次評価)、内部検討チームによる評価を通じて、見直しの余地のある事業について市長や副市長などを構成員とする総合経営会議で審議(二次評価)するとともに、有識者で構成する大分市行政評価・行政改革推進委員会内に設置した事務事業評価部会において外部評価を行い、徹底した事務事業の見直しを実施した。	
◆市民参画・市民提案の手法の充実	・総合計画の策定に当たり、新たな市民参画の手法の活用を検討します。 ・市民政策提言制度の手法を見直します。	・「自分とまちを彩る若者会議」を設置し、令和7年7月から9月にかけて5回開催した。 会議には25名の若者が参加し、ワークショップやフィールドワークを実施後、市への提案や自ら実施する事業を行い、若者のまちづくりへの参画を推進した。	
【2】デジタル社会に対応した業務全般の改革			
◆財務会計事務の抜本的な見直し	・財務会計事務の業務フロー等の抜本的な見直しに着手し、併せてシステム開発等の検討を行ないます。	・財務会計システムの電子決裁について、関係課が抱えている課題を整理し、財務会計システム上で改善すべき機能の洗い出しを行った。	
◆システム標準化に伴う業務フローの抜本的見直し	・自治体情報システムの標準化・共通化に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPR(※)を推進します。 ※BPRとは、Business Process Re-engineering の略で、既存の組織やルールを抜本的に見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計、再構築することで業務改革を行うこと。	・標準化対象の20業務のうち、介護保険システムを除く19業務について、ガバメントクラウド上への移行作業を実施し、令和8年1月に運用を開始した。 一部の業務(住民基本台帳、就学、後期高齢者医療、障害者福祉、生活保護(レセプト管理含む)、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援)においては、未実装の機能があるため、国が定めた経過措置の制度を利用し、令和8年度以降も引き続き機能の実装作業を継続する。 介護保険システムについては、令和9年3月に移行を予定しており、それまでの間の標準準拠システムとデータ連携ができるよう、現行システムの改修を行うとともに、移行準備作業を行った。	
◆その他DXに伴う業務フローの抜本的見直し	・窓口サービス改革その他の業務改革によるDXツールの導入等に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPRを推進します。	・令和7年8月に既存のkintoneライセンス100アカウントに対して60アカウントを追加調達した。これにより、従来紙やExcelで運用していた業務について業務アプリを開発し、業務効率化を図った。さらに、令和7年11月に発生した佐賀関大規模火災の際には、kintoneを活用して応急対策業務等の情報共有・進捗管理を行い、全庁的な業務運用の円滑化に寄与した。	
◆マイナンバーカードの利活用の促進	・マイナンバーカードの利用シーンの広がりに効率よく対応し、市役所業務におけるマイナンバーカードの利活用を推進します。	・令和8年3月から、大分市民図書館にて図書館Web上から「デジタル認証アプリ」を活用し、マイナンバーカードによる本人認証を用いた利用者登録手続きを開始した。	
		・令和7年10月から、救急現場において傷病者が所有するマイナ保険証を活用し、救急隊による迅速かつ適切な応急処置と医療機関搬送及び医療機関による早期治療につなげるため、「マイナ救急」の実証事業を実施した。	
【3】連携・協働の推進と民間活力の活用			
◆多様な主体との連携・協働	・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな連携・協働の取組を検討します。	・これまでの大分都市広域圏ビジョンの基本方針は踏襲しつつ、圏域の将来像の実現に向けた新たな方向性として、「圏域全体のDXの推進」や多様な人材の育成・確保を含む「将来像の実現に向けた重点施策」といった項目を加えた「第3期大分都市広域圏ビジョン」を策定した。 ・下水汚泥燃料化施設について、令和7年度は新たに5自治体が汚泥の搬入を開始し、協定を結んだ8市町全てでの共同利用となった。	
◆民間活力の活用	・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな民間活力の活用を検討します。 ・指定管理者制度導入施設においては、指定管理期間の更新時期ごとに新たな活用の方向性を検討します。 ・PFSなど、新たな民間活力の活用に係る手法についての調査・研究を進めます。	・小学校4校にて水泳の授業を民間事業者等に委託して実施(金池小、東植田小、舞鶴小、大在東小) ・全ての市立小中学校及び義務教育学校の体育館に空調設備をDBO方式により整備し、令和7年9月末時点で引き渡し完了した学校については、事業者にて点検や緊急対応等の維持管理業務を行った。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和7年度取組実績(全体版)

項 目	実施概要および取組内容		R7年度取組実績
2. 利用者目線でのサービス向上			
【1】情報発信サービスの充実			
◆	◆ホームページ等による情報提供の充実	・公式ホームページ、目的別サイトについて、誰もが利用しやすいウェブサイトになるよう利用者目線に立った情報発信の充実を図ります。	・各課の広聴広報委員およびホームページ実務担当者を対象に、外部講師によるウェブアクセシビリティ研修を実施した。 ・ウェブアクセシビリティの向上に向け、各課作成ページの見直し作業を各課宛て依頼し、部局毎に期間を定めて現在更新作業を行っている（令和8年度まで順次実施予定）。
	◆各種広報ツールを活用した市政情報の効果的な発信	・市報、ウェブサイト、SNS等、ツールごとの特性を生かして市政情報の効果的な発信に努めます。	・市報については、令和7年5月号から横書きを基本とする左綴じに変更し適時性のある情報や題材を取り上げながら、「読みやすい」、「親しみやすい」、「楽しめる」紙面作りに努めた。 ・その他ツールについても、情報を届けたい層やそれぞれの広報媒体の特性を活かし、また、複数の媒体を組み合わせ効果的な情報発信に努めた。
【2】市役所に行かなくても手続等ができる環境整備			
◆	◆オンライン申請サービスの拡充	・申請件数が多い手続から順次オンライン化を進め、年間受理件数500件以上の手続をすべてオンラインで行うことができるようにします。	・オンライン化が可能な手続について、オンライン申請システムを活用した申請フォームの作成を進め、妊娠届出、こどもルーム入退館システム事前登録申請、道路工事届出等の手続に対応し、住民の来庁負担の軽減及び利便性の向上を図った。 ・オンライン申請サービスの利用促進のため、市ホームページでの案内や庁内説明を行い、活用促進と利用環境の整備を進めた。
	◆公共サービスの提供場所等の拡大	・市役所以外の場所において、オンライン申請補助などのサービスを受けることができる場の拡大を検討します。	・先進事例を踏まえ、市役所以外の場所において、行政サービスを受けることができる場の拡大を調査・研究した。
	◆オンラインによる各種相談等受付サービスの提供	・各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスを検討します。	・先進事例を踏まえ、各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスを調査・研究した。
【3】窓口サービス改革の推進			
◆	◆ライフイベントに伴う手続のワンストップ化	・死亡や引越などライフイベントに伴う複数の手続の取扱い窓口の一元化を検討します。	・令和9年2月のワンストップ窓口の運用開始に向け、対象手続の選定やシステムを活用した受付フローの確認など、具体的な導入準備を行った。
	◆書かない窓口の導入促進	・デジタル等の活用により、各窓口における申請書記載に係る負担軽減を図ります。	・令和9年2月の書かない窓口の導入に向け、市民課が所管する証明書交付申請書、印鑑登録関係申請書及び住民異動届等の各種様式の統一化を行い、申請書記載に係る負担軽減を図るとともに、バックヤードの業務フローの見直しを実施した。
【4】公共施設のサービス向上			
◆	◆公共施設等案内・予約システムに係る利便性の向上	・公共施設等案内・予約システムの開発により利便性の向上を図ります。	・令和8年4月1日から「おおいた公共施設案内・予約システム」の共同利用に佐伯市が加わり更なるサービスの向上を図った。
	◆指定管理者によるサービスの充実	・行政評価（指定管理者制度導入施設評価）を通じて、サービスの向上を図ります。特に、指定管理者による利用料金等の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入を促進します。	・令和8年4月1日から「おおいた公共施設案内・予約システム」の共同利用に佐伯市が加わり、指定管理制度導入施設の一部においても、更なるサービスの向上を図った。
	◆その他公共施設におけるサービスの充実	・事務事業評価等を通じて、指定管理者制度導入施設以外の直営施設等におけるサービスの向上を図ります。	・「大手公園スケートボードパーク」及び「松原西球場夜間照明」にスマートロックの導入を行った。 ・令和7年10月1日に「おおいたし電子図書館」を開館した。 ・令和8年3月10日から、市民図書館の利用者登録をインターネット上で行うことができる電子申請サービスを開始し、来館することなく利用者登録を完了し電子図書館を利用できる環境を整備した。 ・電子図書館の利用方法について、小学校で出張教室を、市民図書館で体験会を実施した。 ・市内11か所にあるこどもルームに入退館システムを導入し、利用の際の手続負担の軽減と利便性の向上を図った。 ・令和7年8月26日から事前申請を開始し、10月1日から運用開始。スマートフォンにインストールしたQRコードで受付が可能になる。 ・保護者にプッシュ型で情報の配信を行う（こどもルームだより（毎月）、子育て講座・行事などの情報配信、台風や災害時などにこどもルームを閉館するなどの緊急連絡の配信など）。

■行政改革推進プラン(第6次) 令和7年度取組実績(全体版)

項 目	実施概要および取組内容		R7年度取組実績
3. 持続可能な行財政運営			
【1】健全な財政運営の推進			
◆効率的な予算編成に向けた改革	・事務事業評価において、重点経費に係る事業の効果測定の新たな手法を検討し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、分権型予算編成制度と運用面での連携を高めることにより、効率的な予算編成に努めます。	・令和8年度当初予算の編成にあたり、社会情勢の変化により必要性が低下している事業などについて見直しを徹底し、大分市行政評価・行政改革推進委員会内に設置する「事務事業評価部会」の意見等を踏まえ、最終的に63事業の見直しを行った。	
◆将来の公債費負担を抑制するための市債借入に係る対応	・各年度予算計上した市債についても、決算状況を見込むなかで借入抑制に努めることで、計画期間中における市債残高の増加を抑制します。	・令和7年度は市全体の決算収支を見込む中、交付税措置のない市債の借入を約7億円抑制した。	
◆地方公会計制度による財務諸表の分析・活用	・地方公会計制度による財務諸表から得られる情報を基に、本市財政状況の経年比較や指標の分析等を行います。	・公会計業務の委託を行っている事業者から、他市の活用事例の聞き取りを行った。	
【2】公共施設等のマネジメントの推進			
◆ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減	・各種個別計画に基づく長寿命化等や建て替えに際しては、ライフサイクルコストを踏まえたコストの縮減の検討を行います。	・別保小、荏隈小の体育館及び城南中学校の校舎2棟とプール等の長寿命化改修を行った。 ・大分市公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和7年度は、敷戸東住宅1A－5棟(30戸)の解体工事を実施した。本事業により、敷戸南・東地区に分散されていた13棟222戸の住宅ストックが、敷戸南住宅の2棟80戸へ集約されたことにより、管理費の削減につながった。 ・令和6年度に作成したLED化スケジュールに基づき、順次施設のLED化を実施した。 ・都市公園ストック再編事業において、皆春団地の公園の第1期工事として、3公園の再編整備を実施した。 ・高島キャンプ場の老朽化したバンガローや管理棟など全ての施設の解体・撤去を行った後、新たにパイオトイレの設置を行った。	
◆施設保有量の最適化のための統廃合、複合化、集約化	・公共施設全体の保有量の最適化を図ります。	・施設総量の適正化に向け、個別施設の具体的な方針や施設の継続保有、改修、用途変更、統廃合等に向けた(仮称)大分市公共施設マネジメント実行計画の策定に向けた検討に着手した。 ・排水施設の統廃合について、令和7年度は、藤の台高架水槽・ポンプ所の統廃合に向けた連絡管整備の詳細設計の発注を行った。	
【3】職員の働きやすさ・働きがいの向上			
◆デジタル人材育成とその能力を活用した職員提案制度の構築	・デジタル人材の育成と併せて、デジタルツールなどを活用した職員発信による庁内共通業務等の改善提案の制度の構築を検討します。	・「大分市デジタル人材像及び育成研修の実施方針」に基づき、eラーニングや「生成AI活用研修」といった集合研修のほか、幹部職員向けに「DXに関する講演会」等を実施した。	
◆業務フローの見直しに伴う執務環境の改善	・BPRに伴い発生する余剰スペース等の有効活用による改善を図り、働きやすい環境を整備していきます。併せてペーパーレスの取組を推進します。	・令和6年7月から、議員の本会議や委員会等の資料について、一部資料を除き、すべてペーパーレス化しており、引き続き会議資料のペーパーレス化を継続している。また、令和7年9月からは執行部から議員へ提供する資料についても、ペーパーレス化した。	
◆職員の適正配置	・定年の引上げに伴う対応等を踏まえ、職員の適正配置に努めます。	・大分市人材育成基本方針に基づき、職員の適性や多様性を踏まえた人員配置に努めた。 ・60歳到達職員に対しては、令和8年度の働き方について意向調査を実施し、当該職員の意向等を十分に踏まえるとともに、これまで培ってきた知識や経験、技能等を活用できるよう、適正配置に努めた。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和7年度取組実績(全体版)

項 目	実施概要および取組内容		R7年度取組実績
4. 新たなニーズやリスクへの対応			
【1】時代の要請に応じた業務改革			
◆契約事務の電子化に向けた対応	・立会人型の電子契約について、導入に向けた調査・研究を進めます。	・令和7年4月から工事請負及び建設コンサルタント等業務委託について電子契約の運用を開始した。	
◆キャッシュレス社会への対応	・庁内のキャッシュレス化を効率的に進めるため、業務フローの見直しを推進します。	・鶴崎、植田、明野の3支所によるキャッシュレス決済の導入に向けて検討を行った。	
【2】戦略的な組織体制の構築等			
◆戦略的な機構改革の実施と弾力的な組織運営	・新たな行政需要に迅速かつ確に対応するため、戦略的な機構改革に取り組むとともに、必要に応じて弾力的な組織運営を行うなど、最適な組織体制の構築を図ります。	・全庁的なDX推進体制の強化を図るため、デジタル戦略局を新設し、同局内にDX推進課と情報政策課を置き、DX推進に係る企画調整と庁内デジタルインフラの管理統制の強化を図るとともに、不登校対策・いじめ防止などに関する専門部署として児童生徒支援課を設置し、複雑化・多様化する教育的ニーズによりの確に対応する組織体制を構築する等、最適な組織体制の構築を図った。	
◆プロジェクトチーム等の積極的な活用	・庁内横断的な課題への対応に向けてプロジェクトチームの積極的な活用を図ります。	・行政改革推進プロジェクトチームにおいて、職員の事務効率化と負担軽減を目的に、「庁内検討委員会等の軽減」及び「文書処理の簡略化」の2点に焦点をあてた事務改善ガイドブックを作成した。	
【3】危機管理のマネジメント強化			
◆大規模災害等への対応力の強化	・大規模災害、感染症の大流行などへの対応力を強化します。	・令和8年3月に大分市国土強靱化地域計画を改定し、強靱化アクションプラン2026の施策事業の抽出を行った。	
		・「老朽及び準老朽危険空き家等除却促進事業」を実施することで、老朽危険空き家等の除却を促進し、地震、台風等における倒壊や火災発生時の延焼などを防止するとともに、市民の生活環境の改善等を図った。本事業により、令和7年度は、「老朽危険空き家等」15件、「準老朽危険空き家等」5件の除却を行った。	
◆リスクマネジメントの強化	・各職場に潜在する事故や事務処理ミスリスクに対応するため、内部統制の強化を図ります。また、個人情報管理の徹底を図ります。	・大分市の保有する個人情報の安全管理のための措置に関する指針に基づき、全職員を対象にリモートラーニング等による個人情報の適正な取扱いのための研修を実施した。また、監査計画を策定し、全課による自己点検や財務部外2部の計21課に対して実地監査を実施した。	
		・「不祥事対応マニュアル」において8月を不祥事防止月間と位置付け、職員に不祥事防止への自覚を促すとともに、所属長が所属内の不祥事発生リスクを的確に把握し、点検を行うことで、不祥事の未然防止に努めた。	
【4】時代の要請に応じた施設のあり方検討			
◆市民ニーズに対応した施設の活用の検討	・施設整備や改修の検討に当たっては、サウンディング型市場調査などを通じて民間事業者との意見交換を行い、様々な意見や提案について活用を検討します。	・各種イベントにおける来場者アンケート等に基づき、大手公園にスケートボードパーク、南大分スポーツパークに3X3バスケットボールコートを整備した。	
		・公設地方卸売市場の再整備に向け、基本方針をもとに必要な市場施設の規模や配置、導入機能等の検討項目について、市場整備検討準備会作業部会と開設者（市）の共催形式による協議の場を設け、市場内関係者の意見を取り入れながら、施設整備の方向性を検討した。	
◆多様なPPP／PFI手法等の活用	・新たな取組として、公園におけるPark－PFI(※)の制度の活用などについて検討します。 ※Park－PFIとは、都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度のことをいい、市が設置する都市公園内で飲食店、売店等の公園施設と広場や遊具等の設置・管理を行う民間事業者を公募により選定することで、都市公園の利便、魅力の向上を図ることができる制度。	・令和7年5月に屋内の遊び場開発企業と協議を行い、7月には別府市を訪問して先進地視察を実施した。11月には、大分県主催のおおいたPPP/PFI地域プラットフォームで、田ノ浦ビーチを題材にした公民連携アイデアワークショップを開催し、収益活性化のアイデアを民間事業者と行政職員で検討した。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和7年度取組実績(全体版)

項 目		実施概要および取組内容	R7年度取組実績
5. 未来を創造する経営財源の確保(歳入・歳出の改革)			
【1】歳入の改革			
◆	自主財源の確保	・受益者負担の適正化に向けた基本的な考え方を見直しの検討に着手します。 ・新たな歳入の創出に向けた調査・研究に努めます。	・令和7年3月に策定した「大分市公共施設使用料算定基準」に基づき公共施設の使用料を再積算し、令和7年10月に公共施設の使用料見直しを行った。 ・同基準に定める統一的な減免基準をもとに、類似施設間で異なっていた減免基準の見直しを行った。 ・本市と寄附を行う企業をマッチングする業務について、公募により5社と契約を行い、13件13,422千円の寄附につながった。 ・令和7年度当初から本庁舎1階及び地下1階エレベーター外扉に2枠ずつ壁面広告枠を設けたことで、新たな歳入を確保することができた。
	◆地方創生等に係る国補助金等の活用	国が地方創生やデジタル化を推進するために交付する補助金等を活用します。	・令和7年度については、デジタル実装型2事業、第2世代交付金2事業、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した。
【2】歳出の改革			
◆	事務事業の整理・合理化の強化	・各種補助金・負担金等や施設の管理運営に係る事務事業評価を強化するとともに、予算への反映に努めます。	・評価シートの見直しとともに、令和6年度に引き続き事務事業評価部会による外部評価を行い、徹底した事務事業の見直しを実施した。 その結果、令和7年度は63事業の見直しを図り、約8億円の効果額となった。
	◆行政事務の効率化の効果検証	・行政事務の効率化による削減時間数を算出し、効果の検証に努めます。	・導入済のRPA、AI-OCRを活用し、業務の効率化を図った。
【3】計画期間中の収支安定に向けた取組の効果的な推進			
◆	改善効果額目標の設定と取組の効果的推進	・計画期間中の収支安定に直接効果を及ぼすような行政改革の取組(歳入・歳出の改革)の改善効果額目標を年間10億円とし、その達成に向けて取組の強化を図ります。	・改善効果額目標である年間10億円の達成に向け、取組を推進し、単年度で歳入・歳出合わせて約23億円の改善効果額となった。

■行政改革推進プラン(第6次) 令和8年度取組内容(全体版)

項 目	実施概要および取組内容		R8年度取組内容
1.総合的な行政マネジメント改革			
【1】行政運営全般に関わるマネジメント手法の改善			
◆市民満足度の把握と活用	・毎年度実施している各施策に対する市民の意識調査の手法を見直します。	・回答率の維持、向上や事務負担の軽減等を図るため、必要に応じて市民意識調査の手法の見直しを行い、最適な手法を検討していく。	
◆行政評価制度の活用	・行政評価制度の手法を見直します。 ・総合計画の策定に当たり、EBPM(※)の手法の活用を検討します。 ※EBPMとは、Evidence-based policy making(証拠に基づく政策立案)の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。	・行政評価において内部評価を行うとともに、「事務事業評価部会」を活用し外部評価の強化を図り、事務事業の見直しの徹底を図る。	
◆市民参画・市民提案の手法の充実	・総合計画の策定に当たり、新たな市民参画の手法の活用を検討します。 ・市民政策提言制度の手法を見直します。	・引き続き、市民(16－29歳の若者)が主体的にまちづくりに関する政策提言等を行うために設置する「自分とまちを彩る若者会議」を開催し、若者のまちづくりへの参画を推進していく。	
【2】デジタル社会に対応した業務全般の改革			
◆財務会計事務の抜本的な見直し	・財務会計事務の業務フロー等の抜本的な見直しに着手し、併せてシステム開発等の検討を行ないます。	・関係課協力のもと、財務会計事務の業務フロー等を見直し、必要に応じてシステム開発等の検討を行う。	
◆システム標準化に伴う業務フローの抜本的見直し	・自治体情報システムの標準化・共通化に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPR(※)を推進します。 ※BPRとは、Business Process Re-engineering の略で、既存の組織やルールを抜本的に見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計、再構築することで業務改革を行うこと。	・介護保険システムについては、令和9年3月移行に向け、ガバメントクラウド上に標準準拠システムの構築・移行作業を行う。 未実装の機能がある一部システムについては、経過措置の期間内(令和10年度末)までに、実装の検討を行う。	
◆その他DXに伴う業務フローの抜本的見直し	・窓口サービス改革その他の業務改革によるDXツールの導入等に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPRを推進します。	・kintoneやオンライン申請などのDXツールの活用を一層促進し、業務プロセスの抜本的見直し(BPR)を行う。	
◆マイナンバーカードの利活用の促進	・マイナンバーカードの利用シーンの広がりに効率よく対応し、市役所業務におけるマイナンバーカードの利活用を推進します。	・マイナンバーカードの利活用について調査・研究を行うとともに、本市への導入について検討を行う。	
		・救急現場において傷病者が所有するマイナ保険証を活用し、救急隊による迅速かつ適切な応急処置と医療機関搬送及び医療機関による早期治療につなげるため、「マイナ救急」を本格運用する。	
【3】連携・協働の推進と民間活力の活用			
◆多様な主体との連携・協働	・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな連携・協働の取組を検討します。	・佐伯市が新たに加わった「第3期大分都市広域圏ビジョン」に基づき、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に向け、各市町と連携しながら取り組んでいく。	
		・外国人市民も日本人市民も暮らしやすいまちづくりを進めるために、「おおいた多文化共生ともだちプロジェクト」を実施する。	
◆民間活力の活用	・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな民間活力の活用を検討します。 ・指定管理者制度導入施設においては、指定管理期間の更新時期ごとに新たな活用の方向性を検討します。 ・PFSなど、新たな民間活力の活用に係る手法についての調査・研究を進めます。	・新たに賀来小学校を加え、小学校5校にて水泳の授業を民間事業者等に委託して実施する(金池小、東植田小、舞鶴小、大在東小、賀来小)	
		・電気料金が高騰する中、再生可能エネルギーの導入を進めるため、株式会社エナジーバンクの電力リバースオークションサービス「エネオク」を活用し、再生可能エネルギー電力の調達による温室効果ガスの削減及び電気代の削減を図る。 ※リバースオークションとは、「競り下げ方式」と呼ばれ、参加者が一度だけ条件提示ができる通常の入札による調達方法とはことなり、定められた期間内で、最低価格を確認しながら何度でも条件提示を行うことができる。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和8年度取組内容(全体版)

項 目		実施概要および取組内容		R8年度取組内容	
2. 利用者目線でのサービス向上					
【1】情報発信サービスの充実					
◆ホームページ等による情報提供の充実		・公式ホームページ、目的別サイトについて、誰もが利用しやすいウェブサイトになるよう利用者目線に立った情報発信の充実を図ります。		・大分市子育て支援サイトnaanaの令和8年4月1日からのリニューアル公開に伴い、子育て情報のより一層効果的な情報発信を図る。	
◆各種広報ツールを活用した市政情報の効果的な発信		・市報、ウェブサイト、SNS等、ツールごとの特性を生かして市政情報の効果的な発信に努めます。		・引き続き、各ツールの特性を生かした市政情報の効果的な発信に努める中で、令和8年度はWEB広告を実施し、その効果を検証する。	
【2】市役所に行かなくても手続等ができる環境整備					
◆オンライン申請サービスの拡充		・申請件数が多い手続から順次オンライン化を進め、年間受理件数500件以上の手続をすべてオンラインで行うことができるようにします。		・引き続き行政手続のオンライン化の取組を推進するとともに、申請内容の簡素化や必要な添付資料の削減など、より利用しやすいオンライン申請サービスの実現を図る。併せて、オンライン申請件数の向上に資する施策について検討を行う。	
◆公共サービスの提供場所等の拡大		・市役所以外の場所において、オンライン申請補助などのサービスを受けることができる場の拡大を検討します。		・先進事例を踏まえ、市役所以外の場所において、行政サービスを受けることができる場の拡大を調査・研究する。	
◆オンラインによる各種相談等受付サービスの提供		・各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスを検討します。		・先進事例を踏まえ、各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスを調査・研究する。	
【3】窓口サービス改革の推進					
◆ライフイベントに伴う手続のワンストップ化		・死亡や引越などライフイベントに伴う複数の手続の取扱い窓口の一元化を検討します。		・令和9年2月から、死亡や引越などライフイベントに伴う手続のワンストップ窓口を市民課窓口で運用することで、来庁者の窓口間の移動に係る負担軽減や待ち時間の短縮を図るとともに、システムの活用により漏れなく手続を完了させるなど、市民サービスの向上を図る。	
◆書かない窓口の導入促進		・デジタル等の活用により、各窓口における申請書記載に係る負担軽減を図ります。		・令和9年2月から、市民課をはじめとする窓口関係課、支所等にかかない窓口システムを導入し、基幹系システムとのデータ連携や来庁者への聞き取りにより申請書等を作成し、受付を行うことで、来庁者の申請書記載に係る負担軽減を図る。	
【4】公共施設のサービス向上					
◆公共施設等案内・予約システムに係る利便性の向上		・公共施設等案内・予約システムの開発により利便性の向上を図ります。		・利用者の利便性向上を図るために、「ボット認証の回数削減機能追加」「予約一括取込機能追加」「口座引落額一覧メニュー機能追加」の3つのカスタマイズを行う。	
◆指定管理者によるサービスの充実		・行政評価(指定管理者制度導入施設評価)を通じて、サービスの向上を図ります。特に、指定管理者による利用料金等の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入を促進します。		・大分市駄原総合運動公園等について、令和9年4月1日から、施設管理の効率化やサービス向上、財政負担の軽減などを図るため、指定管理者制度を導入する。	
◆その他公共施設におけるサービスの充実		・事務事業評価等を通じて、指定管理者制度導入施設以外の直営施設等におけるサービスの向上を図ります。		・スポーツ施設において、スマートロックの横展開に向けた整備方針を検討する。	
				【おおいし電子図書館の運用】 ・利用状況を踏まえた電子書籍の入替及び追加による蔵書の充実(令和7年度3月末:4, 713冊→令和8年度:4, 800冊予定) ・一般利用者への周知等による電子図書館の利用促進 ・学校との連携による電子図書館の利用促進	
				・アプリの利便性を周知し、利用促進・申請件数の増加を図る。あわせて、利用者ニーズの把握と改善検討を行い、満足度の向上を図る。 ・入退館システムの活用による、子育て講座・教室・行事の参加申し込みを可能にし、円滑な運用方法の検討を行う。(令和8年4月開始) ・相談記録の共有化を図り、切れ目のない相談支援を行う。(セキュリティの高いLGWAN回線を利用し安全を確保する)	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和8年度取組内容(全体版)

項 目		実施概要および取組内容	R8年度取組内容
3. 持続可能な行財政運営			
【1】健全な財政運営の推進			
◆効率的な予算編成に向けた改革	・事務事業評価において、重点経費に係る事業の効果測定の新たな手法を検討し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、分権型予算編成制度と運用面での連携を高めることにより、効率的な予算編成に努めます。	・行政評価や予算編成を通じた見直しを引き続き実施するとともに、事務事業評価や予算配分の手法等について検討を行う。	
◆将来の公債費負担を抑制するための市債借入に係る対応	・各年度予算計上した市債についても、決算状況を見込むなかで借入抑制に努めることで、計画期間中における市債残高の増加を抑制します。	・普通建設事業の増加により、令和9年度に市債残高のピークを迎えることが見込まれることから、市債残高や他の財政指標に留意した上で、事業計画を立案する。また、各年度予算計上した市債についても、決算状況を見込むなかで借入抑制に努めることで、計画期間中における市債残高の増加を抑制する。	
◆地方公会計制度による財務諸表の分析・活用	・地方公会計制度による財務諸表から得られる情報を基に、本市財政状況の経年比較や指標の分析等を行います。	・財務諸表の分析・活用について、他の手法がないかも含めて検討を行う。	
【2】公共施設等のマネジメントの推進			
◆ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減	・各種個別計画に基づく長寿命化等や建て替えに際しては、ライフサイクルコストを踏まえたコストの縮減の検討を行います。	・「大分市公営住宅等長寿命化」に基づき、廃止された市営住宅の未利用地の早期売却を進めることで、維持管理費を削減し、コスト縮減を図る。	
		・LED化スケジュールに基づき、順次施設のLED化を実施する。	
		・引き続き、都市公園ストック再編事業において、皆春団地の公園の再編整備を実施する。	
◆施設保有量の最適化のための統廃合、複合化、集約化	・公共施設全体の保有量の最適化を図ります。	・将来にわたり持続可能なスポーツ環境を確保するため、適切なスポーツ環境の提供と財政負担の適正化を図る観点から、スポーツ施設のストック適正化について検討を行う。 ・家島西児童公園プール及び向原公園プールについて、利用者数の減少や多額の改修費、近年の気温上昇にともなう安定的なプール稼働が困難であることなどを総合的に勘案し、両施設を廃止し、近隣の2つのプールへ集約化を図る。	
		・排水施設の統廃合について、令和8年度は、ニュー明野高架水槽・ポンプ所の統廃合に向けた連絡管整備の詳細設計の発注を予定している。	
【3】職員の働きやすさ・働きがいの向上			
◆デジタル人材育成とその能力を活用した職員提案制度の構築	・デジタル人材の育成と併せて、デジタルツールなどを活用した職員発信による庁内共通業務等の改善提案の制度の構築を検討します。	・「大分市デジタル人材像及び育成研修の実施方針」に基づき、eラーニング、集合研修等を実施する。	
◆業務フローの見直しに伴う執務環境の改善	・BPRに伴い発生する余剰スペース等の有効活用による改善を図り、働きやすい環境を整備していきます。併せてペーパーレスの取組を推進します。	・引き続き、BPRに伴い発生する余剰スペース等の有効活用による改善を図るとともに、会議資料等のペーパーレス化を行う。	
◆職員の適正配置	・定年の引上げに伴う対応等を踏まえ、職員の適正配置に努めます。	・大分市人材育成・確保基本方針に基づき、職員の適性や多様性を踏まえた人員配置に努める。 ・60歳到達職員に対しては、令和9年度の働き方について意向調査を実施し、当該職員の意向等を十分に踏まえるとともに、これまで培ってきた知識や経験、技能等を活用できるよう、適正配置に努める。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和8年度取組内容(全体版)

項 目	実施概要および取組内容		R8年度取組内容
4. 新たなニーズやリスクへの対応			
	【1】時代の要請に応じた業務改革		
	◆契約事務の電子化に向けた対応	・立会人型の電子契約について、導入に向けた調査・研究を進めます。	・電子契約の利用の推進を行っていく。
	◆キャッシュレス社会への対応	・市内のキャッシュレス化を効率的に進めるため、業務フローの見直しを推進します。	・市立保育所等において、各種保護者負担金の口座振替やキャッシュレス決済を導入するとともに、私立保育所等が実費徴収等のキャッシュレス決済に係るICTシステムを導入した場合に、その費用の一部を補助する。
			・鶴崎、植田、明野の3支所によるキャッシュレス決済を導入する。
	【2】戦略的な組織体制の構築等		
	◆戦略的な機構改革の実施と弾力的な組織運営	・新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、戦略的な機構改革に取り組むとともに、必要に応じて弾力的な組織運営を行うなど、最適な組織体制の構築を図ります。	・幅広く一般行政を所掌する総務部に人権尊重推進課を移管し、人権行政と平和行政を一体的に推進する体制を構築した。 ・環境対策課及びごみ減量推進課を、環境行政の総合的な調整を所掌する「環境政策課」と、環境規制業務を所掌する「環境保全課」とに再編し、効率的かつ効果的な環境行政を推進する体制を構築した。
	◆プロジェクトチーム等の積極的な活用	・市内横断的な課題への対応に向けてプロジェクトチームの積極的な活用を図ります。	・今後の住民サービスの向上や本市における重要事項、特殊事項等について企画立案等を行うため、プロジェクトチームの積極的な活用を図る。
	【3】危機管理のマネジメント強化		
	◆大規模災害等への対応力の強化	・大規模災害、感染症の大流行などへの対応力を強化します。	・家屋被害認定調査計画策定の自動化や、罹災証明書の交付から生活再建支援へのシームレスな情報連携など、被災者への迅速な支援及び災害対応業務のDX化を図るため、罹災証明書の交付及び被災者の情報の一元管理を行う被災者台帳システムの更新を行う。 ・大分市強靱化アクションプラン2026を策定する。
			・「老朽及び準老朽危険空き家等除却促進事業」を実施することで、老朽危険空き家等の除却を促進し、地震、台風等における倒壊や火災発生時の延焼などを防止するとともに、市民の生活環境の改善等を図る。
◆リスクマネジメントの強化	・各職場に潜在する事故や事務処理ミスリスクに対応するため、内部統制の強化を図ります。また、個人情報管理の徹底を図ります。	・大分市の保有する個人情報の安全管理のための措置に関する指針に基づき、全職員を対象に個人情報の適正な取扱いのための研修を実施する。また、監査計画を策定し監査を実施する。	
		・令和8年度を「コンプライアンス行動指針元年」と位置付け、全職員が一丸となって公正で開かれた市政を推進し、市民に信頼される市役所を目指す。 ・「不祥事対応マニュアル」において8月を不祥事防止月間と位置付け、職員に不祥事防止への自覚を促すとともに、所属長が所属内の不祥事発生リスクを的確に把握し、点検を行うことで、不祥事の未然防止に努める。	
【4】時代の要請に応じた施設のあり方検討			
◆市民ニーズに対応した施設の活用の検討	・施設整備や改修の検討に当たっては、サウンディング型市場調査などを通じて民間事業者との意見交換を行い、様々な意見や提案について活用を検討します。	・「公設地方卸売市場再整備に関するあり方検討事業」において、市場の実態調査や流通取引予測を踏まえ、場内事業者の意見を取り入れながら品質・衛生管理に必要な設備の強化、物流機能の効率化等、再整備のあり方を検討する。	
◆多様なPPP／PFI手法等の活用	・新たな取組として、公園におけるPark－PFI(※)の制度の活用などについて検討します。 ※Park－PFIとは、都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度のことをいい、市が設置する都市公園内で飲食店、売店等の公園施設と広場や遊具等の設置・管理を行う民間事業者を公募により選定することで、都市公園の利便、魅力の向上を図ることができる制度。	・公園におけるPark－PFI制度の活用について、先進事例等を参考に引き続き調査・検討する。	

■行政改革推進プラン(第6次) 令和8年度取組内容(全体版)

項 目	実施概要および取組内容	R8年度取組内容
5. 未来を創造する経営財源の確保(歳入・歳出の改革)		
【1】歳入の改革		
◆自主財源の確保	・受益者負担の適正化に向けた基本的な考え方を見直しの検討に着手します。 ・新たな歳入の創出に向けた調査・研究に努めます。	・引き続き、寄附額の増額はもとより、企業との連携を深め、地方創生の推進を加速させるため、本市と寄附を行う企業をマッチングする業務を委託する、「企業版ふるさと納税マッチング支援事業」を実施する。
◆地方創生等に係る国補助金等の活用	・国が地方創生やデジタル化を推進するために交付する補助金等を活用します。	・地域未来交付金など地方創生等に係る国補助金等の積極的な活用を図る。
【2】歳出の改革		
◆事務事業の整理・合理化の強化	・各種補助金・負担金等や施設の管理運営に係る事務事業評価を強化するとともに、予算への反映に努めます。	・事務事業評価の強化を図るため、これまで以上に事業効果や課題等が把握できるよう、評価シートの見直しを行うとともに、事務事業評価部会による外部評価を引き続き行う。
◆行政事務の効率化の効果検証	・行政事務の効率化による削減時間数を算出し、効果の検証に努めます。	・RPA、AI-OCRを導入した業務での運用を継続するとともに、必要に応じてシステム標準化に伴う業務フローに沿ったRPAシナリオの再構築、新規RPAの導入を行う。
【3】計画期間中の収支安定に向けた取組の効果的な推進		
◆改善効果額目標の設定と取組の効果的推進	・計画期間中の収支安定に直接効果を及ぼすような行政改革の取組(歳入・歳出の改革)の改善効果額目標を年間10億円とし、その達成に向けて取組の強化を図ります。	・改善効果額目標である年間10億円の達成に向け、着実に取組を推進する。